

教育・保育提供区域について（案）

（1）国の考え方

【子ども・子育て支援法 第61条2項】

『地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、
教育・保育を提供するための施設の整備の状況等を勘案し以下を定める』

区域ごとに

- 教育・保育施設に係る必要利用定員総数、提供体制確保内容
- 地域型保育事業に係る必要利用定員総数、提供体制確保内容 を定める
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制確保内容

(A区)		1年目			2年目			
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	
①	量の見込み(必要利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	
②	確保の内容	認定こども園・幼稚園・保育所 (教育・保育施設)	300人	200人	80人	300人	200人	150人
		地域型保育事業			20人			30人
②-①		0人	0人	▲100人	0人	0人	▲20人	

同様に5年間分を記載

【子ども・子育て関連3法について(説明資料 P.13)】

- 保育に関する認可・認定制度の改善

「欠格事由に該当する場合や、供給過剰による需給調整が必要な場合を除き、認可するものとする。」

「その際都道府県は、実施主体である市町村との協議を行うことで、市町村子ども・子育て支援事業計画との整合性を確保する。」

【国の子ども・子育て会議資料より】

- 「地域の実情に応じて保護者や子どもが容易に移動可能な区域」

※小学校区 中学校区 行政区などを想定

（2）市川市の既存区域

種類	区数	特徴
小学校区	39	・通学距離の平均：1 km ・番号まで
中学校区	16	・通学距離の平均：1.2 km ・番号まで
行政区	12	・区の中心までの平均距離：1.3 km ・人口統計、人口推計、保育計画等にて使用 ・丁目まで

(3) 設定の考え方

1.

既存の区域の中で、最も大きく丁目までの線引きとなっている行政12区分を活用。

2.

南部地区の人口増加による市街化から、生活動線に合った東西線3駅を基点に、妙典地区、行徳地区、南行徳地区の3区分に再設定。

行政12区分 → 13区分の教育・保育提供区域を設定

13区分

○北部：4区

①大柏 ②曾谷 ③宮久保 ④国府台・国分

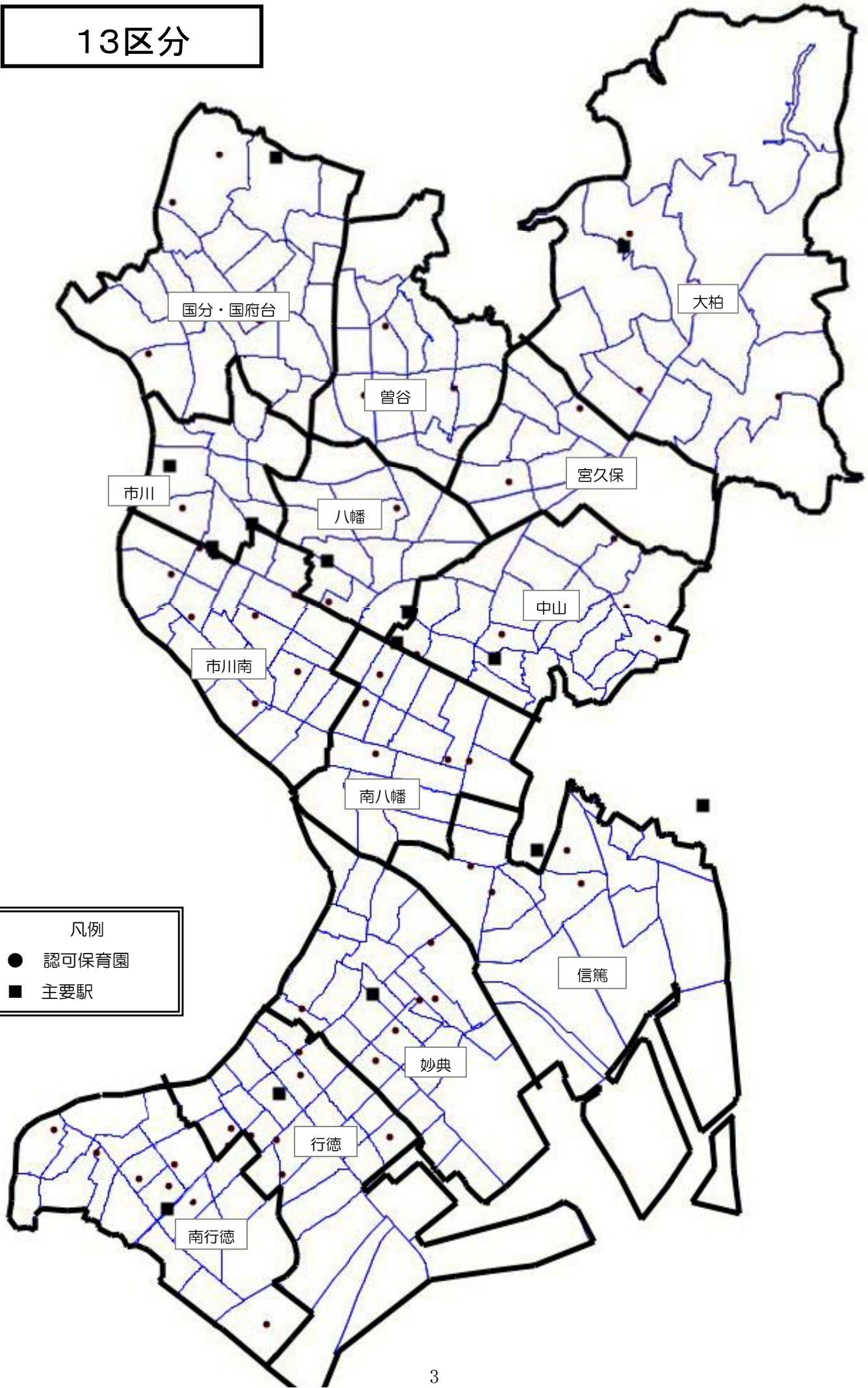
○中央部：6区

⑤市川 ⑥八幡 ⑦中山 ⑧市川南 ⑨南八幡 ⑩信篤

○南部：3区

⑪妙典 ⑫行徳 ⑬南行徳。

13区分



13区分 一覧

		0~2歳 人口	3~5歳 人口	0~5歳 人口	6~11歳 人口	面積 (km ²)	最長距離	保育園	幼稚園	放課後保育	一時預かり	預かり保育	病児・ 病後児	地域子育て 支援 拠点事業	こども館
北部	大柏	904	1,041	1,945	2,193	10.3	4.9km	4	2	4	3	2		1	1
	宮久保	579	572	1,151	1,205	3.1	2.7km	2	4	2	1	4			
	曾谷	717	718	1,435	1,398	2.9	2.8km	3	5	4	1	4			1
	国分 ・国府台	601	672	1,273	1,528	5.2	3.3km	4	3	2	2	3	1	2	1
	小計	2,801	3,003	5,804	6,324	21.5	—	13	14	12	7	13	1	3	3
中央部	市川	384	340	724	689	1.8	2.5km	1	2	2		2			1
	八幡	545	548	1,093	1,298	2.4	2.4km	3	3	2	1	3		1	
	中山	910	798	1,708	1,854	3.7	2.6km	6	5	3	1	5	1	1	1
	市川駅南	1,248	1,179	2,427	2,177	3.4	2.7km	7	3	5	4	2		2	2
	本八幡 駅南	878	815	1,693	1,726	3.1	2.6km	5	4	2	2	3			2
	信篤	849	774	1,623	1,430	7.3	3.5km	4	3	2	4	1		2	2
	小計	4,814	4,454	9,268	9,174	21.7	—	26	20	16	12	16	1	6	8
南部	妙典	1,695	1,505	3,200	2,711	4.4	3.1km	6	1	7	3	0	1	1	1
	行徳	1,336	1,180	2,516	2,209	5.2	2.5km	7	2	3	5	1	1	3	1
	南行徳	1,533	1,559	3,092	2,882	3.9	3.2km	8	3	7	2	2		2	2
	小計	4,564	4,244	8,808	7,802	13.5	—	21	6	17	10	3	2	6	4
合計	12,179	11,701	23,880	23,300	56.7	—	60	40	45	29	32	4	15	15	

※ 人口は平成25年3月31日時点での人口。

※ 最長距離は目安。地図上でその区域内の最も長い距離を示す。

※ 預かり保育は、幼稚園類似施設を含む、就労支援型、リフレッシュ型両方の合計。

※ 地域子育て支援拠点事業は、地域子育て支援センターと親子つどいの広場の合計。

13区分 町名

	地区名	町名
1	大柏地区	大町、大野町、奉免町、柏井町、南大野
2	宮久保地区	宮久保3～6丁目、北方町4丁目、東菅野4・5丁目、下貝塚
3	曾谷地区	曾谷、宮久保1～2丁目、国分1丁目、東国分、稲越町
4	国分・国府台地区	堀之内、北国分、中国分、国府台、国分2～7丁目
5	市川地区	真間、市川、須和田2丁目
6	八幡地区	菅野、平田1・2丁目、須和田1丁目、八幡3丁目、東菅野1～3丁目
7	中山地区	八幡1・2・4～6丁目、北方、本北方、若宮、鬼越、中山、高石神
8	市川駅南地区	新田、市川南、平田3・4丁目、大洲、大和田
9	本八幡駅南地区	南八幡、鬼高、稲荷木、東大和田、田尻1・2丁目
10	信篤地区	田尻3～5丁目、田尻、高谷、高谷新町、原木、二俣、二俣新町、東浜、上妙典
11	妙典地区	妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、富浜、塩焼、宝1丁目、幸1丁目、加藤新田、高浜町、河原
12	行徳地区	伊勢宿、末広、宝2丁目、幸2丁目、押切、行徳駅前、入船、日之出、湊、湊新田、湊新田1・2丁目、香取、福栄2丁目、千鳥町、新浜、塩浜1～3丁目、
13	南行徳地区	欠真間、相之川、福栄1・3・4丁目、南行徳、新井、広尾、島尻、塩浜4丁目